

●徳島県国土強靱化地域計画とは

大規模自然災害が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った「県土の強靱化」を推進するための計画（※ 国土強靱化基本法第13条で規定）

○計画策定の視点

・ハードとソフト対策の適切な組合せ ・自助、共助、公助の適切な組合せ ・国、地方公共団体、住民、民間企業等の連携

●基本目標

- ① 人命の保護 ② 重要な機能の維持 ③ 被害の最小化 ④ 迅速な復旧・復興

●対象とする自然災害

○南海トラフ地震や直下型地震 ○大規模な水害や土砂災害

○上記が単独で発生する場合の他、高潮時の洪水や台風が連続して襲来する場合などの**複合災害も対象**

●地域強靱化の推進方針(例)

① すべての人命を守る

- ・住宅・建築物の耐震化の促進
- ・がけ崩れ対策や高速道路等を活用した津波避難場所の整備
- ・長安ダム改造事業の推進
- ・海岸・河川堤防等の地震・津波対策の推進
- ・吉野川や那賀川の無堤地区の早期解消
- ・治山・砂防・地すべり対策等の土砂災害対策の推進
- ・LED蓄電型照明灯の整備を推進
- ・土砂災害警戒区域の指定を促進
- ・「豪雨災害時避難行動検討会議(仮称)」による検証結果に基づく、安全な避難体制の確立やタイムラインの策定を推進
- ・G空間プロジェクトによる情報の可視化
- ・FCP(家族継続計画)推進運動や災害遺産の伝承等



④ 必要不可欠な情報通信機能は確保する

- ・総合情報通信ネットワークの整備により、災害時における関係機関間の通信を確保
- ・通信設備・回線の強化や基地局の無停電化等を推進
- ・通信事業者による「可搬型移動無線基地局車」や「移動電源車」の配備及び復旧資機材の確保
- ・海上情報通信体制の強化

⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない

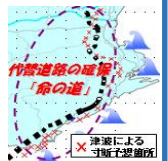
- ・国営総合農地防災事業の推進
- ・企業BCPの策定を促進し、平時のBCMIについても取組を促進
- ・徳島県農業版BCPに基づく、津波・塩害への事前防災対策の推進



BCP策定優良企業表彰式

⑥ ライフライン等の確保・早期復旧

- ・徳島小松島港沖洲(外)地区における複合一貫輸送ターミナルの整備推進
- ・阿南安芸自動車道等のミッシングリンクの早期解消に向けた取組みの加速(海部道路の事業化等)
- ・工業用水道施設の耐震化・老朽化対策の推進
- ・海上交通管制の一元管理、航路啓開計画の策定等の耐災害性を高める取組の推進



② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

- ・孤立化を防止するため、緊急輸送道路の整備、橋梁の耐震化と斜面对策を推進
- ・緊急輸送道路を補完する農林道の整備
- ・「緊急ヘリポートの整備」や「避難所への衛星携帯電話の設置」を促進
- ・防災拠点等に太陽光パネルや蓄電池を設置
- ・アマゾンジャパン(株)との協定による避難所への物資供給体制の確立
- ・県産食材を用いた「防災備蓄食品」の開発を推進
- ・DMATやDPATの養成など災害医療提供体制の構築
- ・災害時コーディネーターの育成と適切な配置



アマゾンジャパン社長との協定締結式(H26.9.5)

③ 必要不可欠な行政機能の確保

- ・L2対応の市町村BCPの策定を促進
- ・関西広域連合や鳥取県とのカウンターパートなど広域的な連携や隣県との連携により、行政機能を確保

⑦ 制御不能な二次災害を発生させない

- ・踏切を多数除去する鉄道高架事業の推進
- ・老朽ため池の点検・診断及び補強工事の推進
- ・「徳島県豊かな森を守る条例」等、森林の適正な管理や整備による災害の未然防止

⑧ 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備

- ・公共土木施設等の老朽化対策の推進
- ・「リダンダンシーの確保」等に資する「四国新幹線」の整備を推進
- ・県及び市町村において、「災害廃棄物処理計画」の策定(見直し)を推進
- ・地籍調査の推進
- ・高台移転などの事前復興のための検討を促進



●計画の推進と見直し

○地域計画を推進し、強靱な県土づくりのため、推進エンジンとして「**震災対策基金**」の用途を拡充した**新たな基金**を創設

○**計画の進捗管理及び見直しを適切に行うための体制を整備**し、PDCAサイクルを繰り返し行い改善を重ねていく